



芦屋市指定文化財 芦屋川の文化的景観

芦屋川の歴史



芦屋市教育委員会

芦屋市指定文化財
芦屋川の文化的景観

芦屋川は、平成24年(2012)4月1日に、「芦屋川の文化的景観」という名称で、芦屋市指定文化財に指定されました。文化的景観は、平成16年(2004)の文化財保護法の一部改正によって定義された文化財の一つで、「地域における人々の生活又は生業及び当該地域の風土により形成された景観地で我が国民の生活又は生業の理解のため欠くことのできないもの」を指しています(文化財保護法第2条第1項第5号)。

芦屋川は、源流の六甲山地から河口の大坂湾まで、芦屋市域を縦断するように流れています。流域は豊かな自然に恵まれ、住宅地のオアシスとなって市民に親しまれています。

芦屋の地に住む人々は、昔から芦屋川がもたらす水の恩恵を受けてきました。しかし、頻繁に洪水を起こす暴れ川としての性格をあわせもち、水害にも悩まされてきました。芦屋川では、水害の対策として、治水事業が積極的に進められました。そして、昭和13年(1938)に起こった阪神大水害の後、昭和14~21年(1939~1946)の河川改修工事を経て、今日の姿となりました。また、流域には国指定重要文化財である旧山邑家住宅をはじめ、数多くの歴史文化遺産があり、芦屋川の文化的景観をつくり出しています。

「芦屋川の文化的景観」は、六甲山を背にする芦屋川がもたらす水の恩恵と水害の脅威が交錯して育まれてきたものです。そして、天井川と扇状地に適応して発展してきた本市の成り立ちを示しています。



公光橋から上流側を望む

芦屋川の豊かな自然

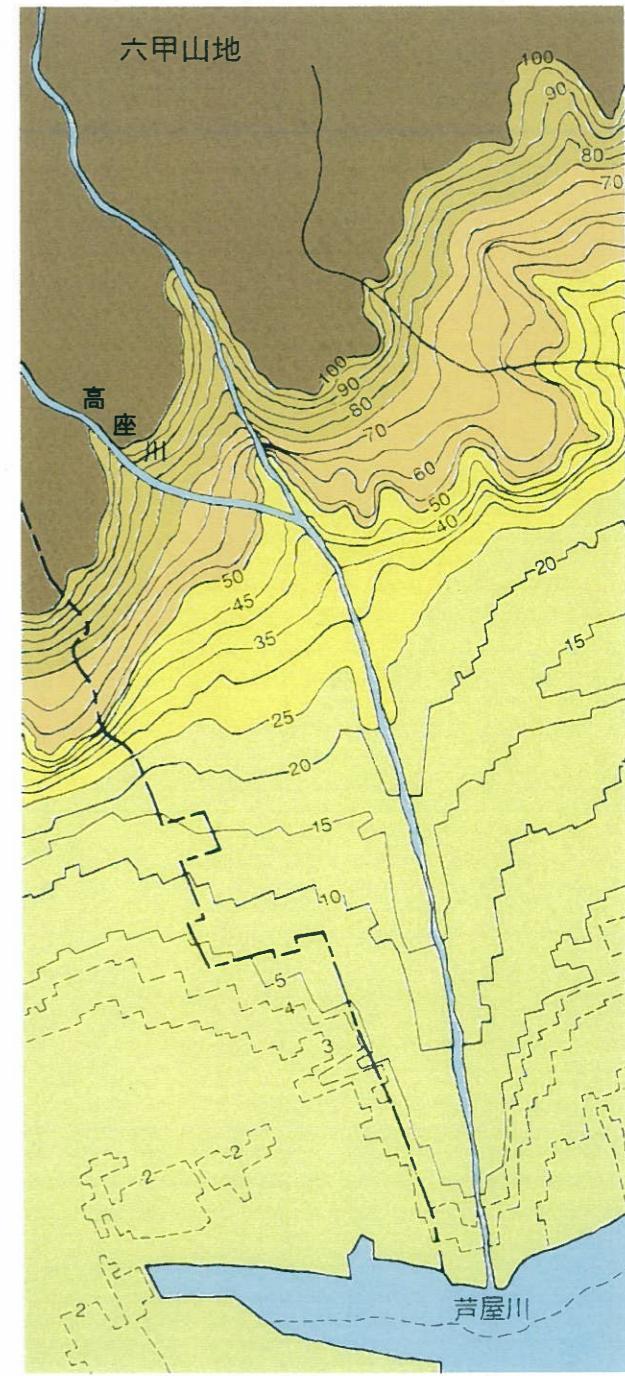
芦屋川の流れる芦屋市は、兵庫県の南東部に位置しています。市域が南北に細長く、六甲山地(最高峰931.3m)を背に、南には大阪湾が広がっています。気候は、温暖で晴天の多い瀬戸内気候区に属しています。山地から海浜部までの距離が短く、市域の半分以上が六甲山地前山の山地斜面および台地、阪急電鉄付近から南域へかけては丘陵地・扇状地、JR東海道本線付近から海浜部までが平地および浜堤となります。このような複雑で多様な地形は、四季の織り成す景色はもとより、生きものの種類にもさまざまな変化を生み出します。

芦屋川は、市域を南北に縦断するように流れています。開森橋付近から上流は、複数の小河川を支流に持ちながら山間部を流れています。市街地を流れているのは河口からわずか2kmほどの範囲に限られています。他の河川と比べて極めて急流で、川幅、水量の割には流れが速く、いくつかの断層崖によって高度をいっきに下げながら、源流の標高800m付近から長さ8km足らずで河口に至ります。上流で侵食された花崗岩(御影石)の岩盤は、砂礫となって下流に運ばれて堆積し、扇状地が形成されました。さらに、川底が周辺の地面よりも高くなる天井川が発達し、鉄道や道路が川の下を通る独特の景観を生み出しています。

このように、芦屋川は短い河川でありながら、その各所で景観や生きものに変化がみられ、豊かな自然が形成されています。



芦屋川のカルガモとハグロトンボ



芦屋川流域の地形図

芦屋川が育んだ歴史

芦屋川の名は古代や中世に、すでにみられます。この川が育んできた歴史は長く、そして豊かなものです。その歴史をみれば、先史・原始から変遷を遂げてきたことがわかります。

芦屋川の周辺では、地形の影響を受けて、その右岸（西岸）側と左岸（東岸）側において、ようすが大きく違います。具体的には、水害を受けずに比較的安定している右岸側には集落が営まれてきたのに対して、洪水の被害を多く受けた左岸側は集落があまり営まれませんでした。

このように、芦屋川の両岸において環境が大きく異なっていたことが、右岸域と左岸域それぞれの土地利用の歴史に大きな影響を与えてきました。

原始・古代の芦屋川



ヴュルム氷期にあたる今から約2万年前の大坂湾は、海面が現在より100～140m前後低い位置にあり、南方へは紀淡海峡（現在の和歌山県と兵庫県淡路島の間）あたりまで陸地でした。その頃、すなわち旧石器時代の芦屋川は、古大阪湾へと向かい、現在の海岸線よりさらに南方で古淀川や古武庫川などの大中の河川と複雑に合流していたと考えられます。

氷河期が終った約1万年前に、大阪湾の海面は温暖化によって上昇し、大阪湾の原型が生まれました。これに伴い、扇状地をはじめ、現在みられる地形が形成されました。この頃の芦屋川は、本流として一本化を遂げた現在の流路とはまったく異なり、二、三の主流路と数多くの分流路から成っていました。

芦屋川の流域には、縄文時代以降、数多くの集落が営まれています。特に、弥生時代の終わり頃（3世紀頃）からは右岸の扇状地を中心に大規模な集落が営まれています。

市内の主要遺跡分布図 1 / 50000

このような状況は、古墳時代、古代にも続きます。また、古墳時代には、支流の高座川周辺に、6世紀前半～7世紀後半の群集墳である城山古墳群、三条古墳群が形成されます。JR東海道本線以南の右岸域にある前田遺跡では弥生時代前期（紀元前5世紀頃）、津知遺跡では弥生時代後期～古代（3～12世紀）の水田跡が発掘されています。

『倭名類聚抄』（平安時代中期の辞書）によれば、古代において、芦屋市域は摂津国兎原郡域に含まれ、

芦屋郷や賀美郷があつたと推定されています。芦屋川の右岸域には、7世紀創建の古代寺院である芦屋廃寺跡や兎原郡衙の推定所在地である寺田遺跡、「延喜式」に登場する葦屋驛の所在地に推定される津知遺跡など、郡の重要施設が集中していたと推測されています。



芦屋廃寺跡に建つ石碑（西山町）

中世の芦屋川

中世に至ると両岸の堤防が幅広く形成されました。当時の芦屋川は、土砂の堆積のみならず、巨石も各所に転がった粗放な姿であったと考えられます。

鎌倉時代には、市域に「葦屋庄」と呼ばれる荘園が存在したことが知られています。その後も、室町時代の史料に、「大光明寺葦屋荘」や「北野社領葦屋荘」、「神祇伯家領葦屋」という記載がみられます。これらの荘園の位置や範囲については不明ですが、芦屋川流域に荘園が展開していたと考えられます。

また、六甲山地は、中世以来、瀬戸内海沿岸を中心として分布する花崗岩製の五輪塔や宝篋印塔などの石造物の供給地として知られています。いわゆる「御影石」として知られる桃色を帯びた六甲花崗岩は、六甲山地南麓の東部に分布しており、川原の石や地山に含まれる石を加工して石造物が生産されたと考えられています。

戦国時代になると、芦屋川の右岸に位置する標高269.8mの鷹尾山（通称、城山）に、国人瓦林政頼（河原林正頼とも表記します）が鷹尾城を構え、現在も土塁や堀跡が山中に残っています。また、その山麓に分布する城山南麓遺跡では、15世紀後半～16世紀初頭の礎石建物跡や墓跡などがみつかっています。これらは鷹尾城に関連する遺構群と考えられ、城山南麓遺跡が居住の場であったと推測できます。鷹尾山のふもとを流れて芦屋川と合流する高座川については、鷹尾城の惣構えとしての外堀をなしたと推定できます。なお、この高座川は中世後半期に現在の流路に付け替えられたという説が出されています。

芦屋川や六甲山地は、山岳信仰や民間信仰の対象としての性格も有していました。高座川の

ロックガーデンの名づけ親
藤木九三のレリーフ



高座の滝



高座の滝のほとりに建つ護摩堂 瀧八十八ヶ所番外五番靈場

上流にある高座の滝には、そのほとりに護摩堂が建っています。また、この滝の約30m上流の中ノ瀧付近からは、鎌倉時代の土師質灯明皿や瓦器碗などの日常雑器が出土しており、滝を対象とする修験道の修業場であったと考えられます。さらに、芦屋川や住吉川の分水嶺付近（標高約875m）に位置する「石宝殿」や、芦屋川の上流右岸の「蟻切り岩」における雨請いの風習など、近代まで民間信仰の対象であったことも知られています。

近世の芦屋川

豊臣秀吉が天正11年（1583）に築造を開始した大坂城（「豊臣大坂城」と呼ばれています）は、その石垣用石材の多くを六甲山地から調達しました。ただし、この時期の採石活動は自然石を対象としていたため、明確な採石の痕跡は残されていません。

豊臣秀吉の直轄地であった芦屋市域は、慶長20年（1615）の大坂夏の陣で豊臣家が滅びると、徳川家譜代領となり、元和3年（1617）には、戸田氏鉄に与えられ、尼崎藩となりました。

幕府は戸田氏鉄に大坂城の再築を命じ、元和6年（1620）～寛永6年（1629）には、東六甲の山地および丘陵部において、石垣用石材が切り出されました。その痕跡は、徳川大坂城東六甲採石場として知られています。

徳川大坂城東六甲採石場では、神戸市東灘区から芦屋市・西宮市にかけて6つの刻印群が設定されていますが、芦屋川水系に関連するものには、上流右岸側の城山刻印群と、上流左岸側の奥山刻印群があります。なお、「刻印」とは、石に彫られた大名の家紋をはじめとする記号のことです。

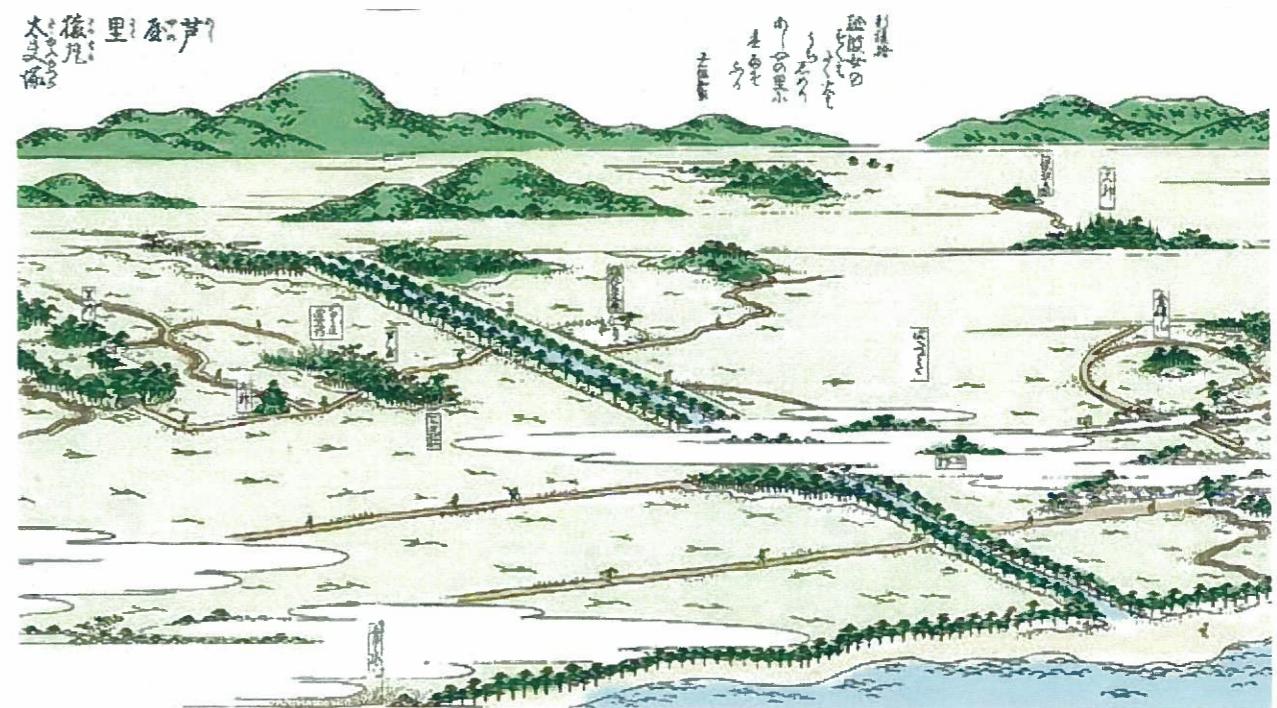
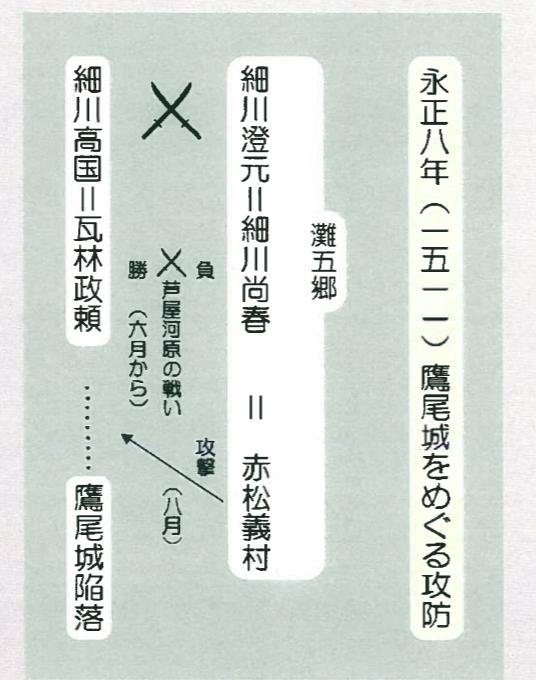
江戸時代の芦屋川の景観は、寛政8年（1796）に刊行された『摂津名所図会』（秋里籠鳶著、竹原春朝斎画）に描かれており、川岸の松林が海岸まで連なっていたようすを想像することができます。明和6年（1769）の史料には「芦屋川幅、往還筋にて六十間、下通りにて九十間」とみえ、川幅を意識した両岸堤の普請を明瞭に示す記録があります。

芦屋川の水利については、天正17年（1589）に芦屋村で定められた芦屋川用水の「日数定」が知られています。農業生産に大切な灌漑用水として、芦屋川には3ヶ所の取水用の堰が設けられ、右岸側の井手は芦屋村の一部（山芦屋・西芦屋・開森芦屋）と本庄五ヶ村（三条村・津知村・森村・深江村・

コラム

鷹尾城の歴史をひも解く

鷹尾城が築かれた当時、管領細川家に内紛が起きており、細川高国と細川澄元が対立していました。瓦林政頼は、高国方に組しており、永正8年（1511）5月に本庄（灘五郷）の地侍を中心とする村の共同体と対立して攻防戦を繰り広げた後、6月から7月にかけて灘勢と結んだ澄元方の細川尚春と、芦屋川の河原で激戦を繰り広げ（芦屋河原の戦い）、高国からの援軍を得て勝利を收めました。しかし、8月になって澄元方の赤松義村らの攻撃を受け、政頼は鷹尾城から逃れて、城は陥落、炎上しました。芦屋の地は、その後、天正10年（1582）に天下統一を成し遂げた豊臣秀吉の直轄地となりました。



『摂津名所図会』（寛政8年 [1796] 刊行）に描かれた芦屋川
（『摂津名所図会』<版本地誌体系 10 > 1996 臨川書店、部分合成・改変）

中野村)の用水源として利用されました。この井手は、山芦屋町に位置しており一ヶ月30日の内13日間取水が認められ、後に東川用水の「一の井手」となりました。同じく右岸側に位置する「二の井手」と「三の井手」は、芦屋村の取水口として、一ヶ月30日の内17日間取水が認められました。

さらに、中世以来の農業用灌漑に加えて、享保年間(1716~1736)には、六甲山地の急流を利用した水車業が盛んに行われるようになりました。しかし、芦屋川は急流であり、かつ川底は花崗岩の風化した真砂が厚く堆積しているため水深が浅く、水量は安定せず、たびたび水不足になりました。このような状況であったため、用水の安定確保を目的として、天保12年(1841)から約20年かけて、芦屋村年寄であった猿丸又左衛門安時によって標高500mを超える高所に奥池(奥山溜池)が築かれ、芦屋川の水がめが誕生しました。



芦屋川流域(城山のふもと)の水車に伴う樋
(大正9年[1920])



発掘調査で明らかになった
芦屋川水車場跡
(平成18年[2006]、山芦屋町)

コラム

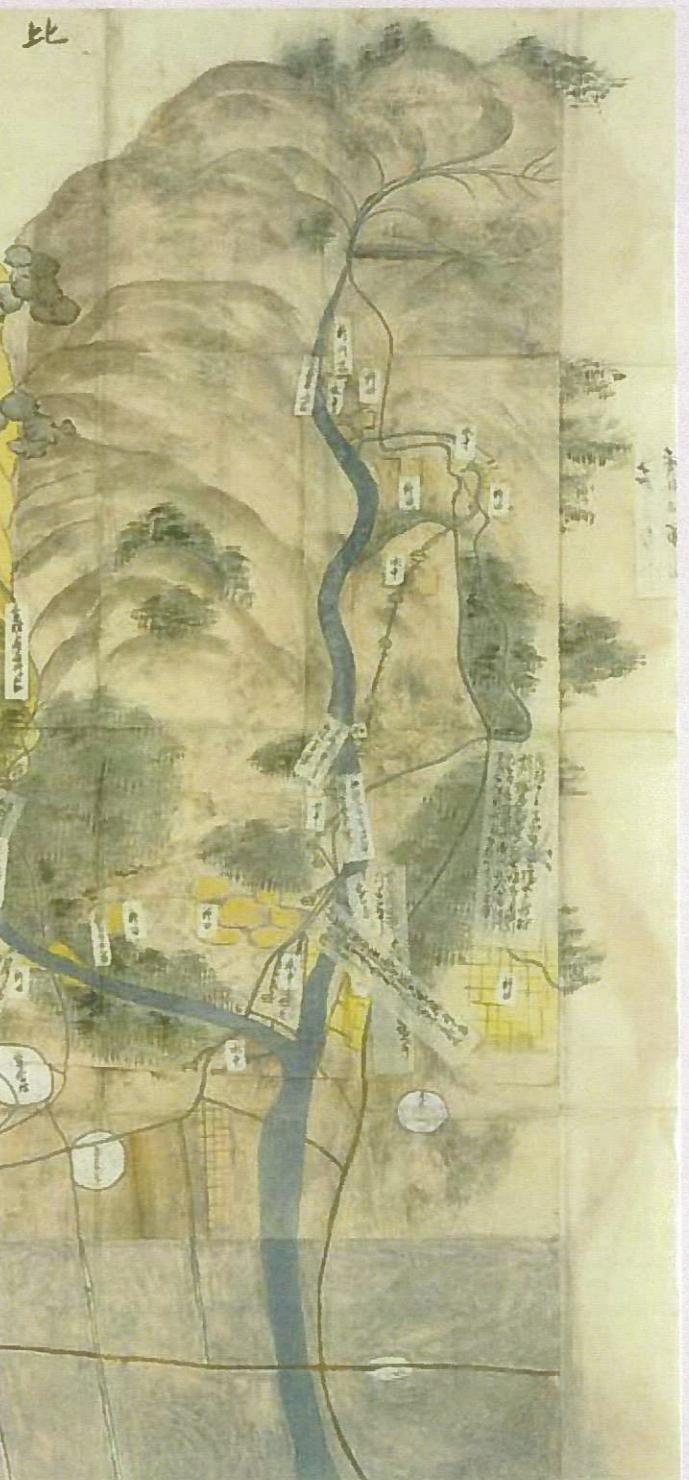
芦屋川流域で営まれた水車

江戸時代後期から近代にかけて、現在の西宮市や芦屋市、神戸市東灘区から中央区にかけて設けられた「瀧目の水車」は産業用の巨大な水車群で、絞油・精米・粉挽などを大々的に行い、瀧の酒づくりや大阪で大量に消費される照明用の菜種油(水油)の供給を支えました。

芦屋川水系の水車について、明和6年(1769)には、芦屋村に油車6輛、米車5輛が、天明8年(1788)には、芦屋村に油車10輛、粉車1輛、打出村に米車2輛があったと記録されています。また、安政4年(1857)に描かれた『芦屋川水車絵図』には、水路や22輛の水車が描かれています。さらに、明治18年(1885)、大正3年(1914)、昭和7年(1932)の地形図には水車場の地図記号が示されており、近代の状況をある程度知ることができます。しかし、電動機の普及により水車業は急速に衰退し、昭和13年(1938)の阪神大震災で被災したことによって、その多くが廃業に追い込まれました。

芦屋市山芦屋町では、平成18年(2006)の発掘調査によって、江戸時代中頃~大正時代(18世紀後葉~20世紀前葉)の水車場跡がみつかりました。山芦屋町や三条町などの個人住宅の石垣には、近世~近代に水車場で使われていた石臼(搗き臼や挽き臼)が埋めこまれており、芦屋市特有の風景となっています。

この地域には、「金兵衛車やけ車」という水車にまつわる男女の悲恋の物語が伝承として残っていることも興味深いです。



『芦屋川水車絵図』安政4年(1857)
(左家文書より、部分改変)
芦屋市立美術博物館提供